

令和8年度「みえ学生支援事業(みえ学生サポートプラン)」

【学生後援会費からの給付による補助事業】

	事業名	事業内容	対象	年間予算	補助の方法	財源
1	教採セミナー等開催	教員採用試験対策のセミナー等を開催し受験者の支援を行う。教職相談も随時実施。	3・4年・院生	240万円	セミナー開催経費等補助(講師謝金等)	学生後援会費
2	体験学修活動補助	体験学修活動を行う学生に対して補助を行う。	全学年・院生	40万円	体験学修運営委員会と随時協議の上補助を行う。	学生後援会費
3	教育実習等補助	教育実習をはじめ学外実習に対して補助を行う	3・4年・院生	130万円	教育実習等指導委員会と随時協議の上補助を行う。	学生後援会費
4	卒業研究等補助	卒業研究、制作、演奏に必要な経費の一部を補助する	4年・院生	130万円	指導教員の承認を得て申請してきた学生に補助	学生後援会費
5	突発的困窮時支援(少額補助)	事故、災害、病気、パソコンの故障等突発的事由により講義受講に支障をきたす等の経済的困難時に定額補助を行う	全学年・院生	30万円	学生からの申請により事務局審査の上事由改善費用の一部を補助する(1事由に1万円)。随時補助	学生後援会費

【「学生支援基金」からの貸付による補助事業】

	事業名	事業内容	対象	補助の方法	財源
A	就職(教採)活動支援	就職活動(教採受験)に対して受験交通費等の支援を行う	4年・院生	・毎年、基金残高に応じて貸付。各年度は基金残高の1/4程度を貸付。 ・各事業に均等に割り振り。 ・原則 学生個人に10万円無利子貸付。 ・希望者数が予算枠を超過した場合は抽選により決定。 ・満たない場合繰越。 ・在学中1回の補助。	学生支援基金
B	海外交流支援	海外に出かけ各種活動をする学生個人に支援を行う	全学年・院生		
C	クラブ・サークル活動支援	学内のクラブ・サークル活動を始めようとする学生個人に支援を行う	1・2年		
D	突発的困窮時支援(多額補助)	突発的事由により勉学の継続が困難な状況の学生に支援を行う	全学年・院生	基金管理運営委員会に諮り支援方法を決定する。	

各事業の補助要項詳細はホームページに掲載します。『三重大学教育学部 学生後援会』又 miekyoukouenkai.com で検索いただけます。

